

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成29年 7月25日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市左京区松ヶ崎橋上町1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 国立大学法人京都工芸繊維大学 学長 古山 正雄 電話番号075-724-7082					
主たる業種	大学	細分類番号				8   1   6   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成25年度を基準量に、温室効果ガス排出量を年平均3%削減する。						
計画を推進するための体制	施設委員会及びエネルギー管理専門部会を中心に実施計画を作成し、ESMS活動の一環として省エネ活動を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,832.1 トン	7,197.0 トン	6,973.3 トン	7,522.7 トン	5.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,832.1 トン	6,648.0 トン	6,424.3 トン	6,973.7 トン	-2.2 パーセント	
	実績に対する自己評価	・第3年度は夏季の猛暑及び冬季の厳寒により空調によるエネルギー使用量が増加となり、計画どおりにならなかった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	キャンパス 松ヶ崎・嵯峨	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	6.68	6.56	6.35	6.85	-1.40 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	・第3年度は夏季の猛暑及び冬季の厳寒により空調によるエネルギー使用量が増加となり、計画どおりにならなかった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		94.0 パーセント	94.0 パーセント	94.0 パーセント	94.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	照明設備及び空調設備を高効率型に更新した。太陽光発電設備(30kW)を設置した。					
	(27)年度	照明設備及び空調設備を高効率型に更新した。					
	(28)年度	照明設備及び空調設備を高効率型に更新した。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	学内駐車場の有料化					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	第一計画期間から引き続き実施しており、平成28年度の通勤における自動車利用率(駐車場料金収入)は第一計画期間と比較すると年間約9.6%減であった。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量	0.0 トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境科学センター主催の公開講演会「緑の地球と共に生きる」を毎年実施している。						
特記事項	・第一計画期間の超過削減量1,647.0t-CO2の1/3の量549.0t-CO2を第3年度(平成28年度)の排出量から差し引く。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。